

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970300469		
法人名	社会福祉法人郡山双葉会		
事業所名	グループホームなごみ筒井		
所在地	奈良県大和郡山市筒井町1535番地		
自己評価作成日	平成29年7月26日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との交流に力を入れている。地域のお年寄りの方との交流について、月1回のほのほのサロンへの参加、自治会との共催でホームを利用した「夏祭り」の開催、自治会行事への参加(「順慶祭り」「秋祭り」「筒井地区敬老祭」への参加、老人会による訪問(年2回)、法人内の保育園児との交流(年6回)、ホームから地域の方々へ呼びかけて「茶話会」(2ヶ月に1回)の開催を行っている。「茶話会」の呼びかけについて、チラシをポスティングしていたが、最近は、自治会の回覧で見て頂く様になった。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&Jigqsyocd=2970300469-00&PrefCd=29&Vers

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、白壁の塀や土蔵、中庭のある大きな古民家を改修してつくられており、日本情緒あふれる建物である。玄関や部屋の敷居など、バリアフリーになっていないところもあるが、逆に利用者の生活リハビリになっている。自治会に加入し、利用者は集会所で毎月行われるサロンに参加している。また、事業所で行われる茶話会や夏祭りなどの行事に地域の方が参加し、交流している。運営方針の「利用者の尊厳の尊重」や「自立した生活の支援」に対して、具体的な目標を定めて取り組み、利用者の思いを尊重して、寄り添った介護ができるよう努力している事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3F		
訪問調査日	平成29年8月9日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	目につきやすい、リビングや玄関に理念を掲示し、実践できるように取り組んでいる。また、月1回の職員会議のレジュメにも理念と実現に向けて、啓発を行っている。	「入居者の尊厳を尊重、穏やかな生活の場を提供する」「日常生活の中で、能力に応じた自立した生活を営む」ことを理念にしている。理念を事業所内に掲示するだけでなく、月1回の職員会議でより理念を具体化する方法をレジュメに記載して確認している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームの取り組みとして、地域の方をお誘いして、「茶話会」を2ヶ月に1回実施している他、月1回、ほのほのぼのサロンへの参加、老人会との交流、夏祭り、餅つき大会やクリスマス会にも地域の方に参加して頂き、交流を図っている。	自治会に加入し、利用者は集会所で毎月行われるサロンに参加している。また、事業所で行われる茶話会や夏祭りなどの行事に地域の方にも参加していただき交流を図っている。地域ボランティアの訪問もある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月1回の職員研修会での内容を運営推進会議などで、報告している。その内容等を、地域の方々に発信は出来ていない。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者が決まらない状況のなかで、入居者の確保について、地域の方々から情報を頂いたり、PRのやり方など意見を頂いたりしている	運営推進会議は、市の介護福祉課職員、民生委員、老人会会長などが参加して、2ヶ月に1回開催している。事業報告だけでなく、事業所や地域の課題についても話し合っている。会議の中で、夏祭りを自治会と共催で事業所の駐車場で行うことになった。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に地域包括支援センターを訪問したり、市主催の介護相談員派遣事業三者連絡会を通して情報交換を行っている	市役所には、月1回は必ず出向いて介護福祉課や地域包括支援センターの職員と情報交換している。市の介護相談員を受け入れ、その交流会にも参加している。生活保護の利用者の方もおられ、市の担当課とは密接に連携して支援している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修会で身体拘束について、知識を共有し取り組んでいる。また、どうしても必要な場合は、ご家族等の同意を得ている。	身体拘束について、職員研修で共通認識している。門は電子ロックされているが、玄関は施錠されておらず、利用者は気軽に庭に出ることができる。危険防止のため家族と相談して、車いすの安全ベルトや、ベッドからの転落防止の4点柵をしている方がいる。	利用者の危険防止のためにやむを得ず安全ベルトや4点ベッド柵を使用するときは一時的とし、常態化しないよう実施期間を決めて、それに代わる介護方法の模索が望まれる。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修会で虐待防止について、知識を共有し取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年高後見人制度を利用して、入居されている方はおられる。今後、職員研修会で議題として研修を行い、知識を共有していきたい。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居前や入居時に契約書や重要事項説明書に沿って、説明し納得して頂いた上で、契約を行っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が訪問時に、現状報告(日常の様子や変化など)や意見交換を行っている。ご家族から出た意見や要望については、職員間で共有し出来る限り繁栄できるように心掛けている。	家族の面会時に、職員は利用者の日ごろの様子を伝えると共に、要望等を聴いている。面会に来ることができない家族には、電話で対応している。家族会があるが、運営推進会議や行事などに参加できる家族は今のところ少ない。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議のなかで、職員間での意見交換、提案等を聞き入れながら、業務改善に取り組んでいる。(清拭タオルの導入など)	管理者は、職員と共に業務を行う中で、職員の意見や提案を聴いている。運営に関する大事なことは、月1回の職員会議で話し合っている。職員は、意見を述べやすい雰囲気がある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務の役割分担や入居者の担当制を導入し、責任を持って業務を行ってもらい、パートや契約職員の正規職員への登用も行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回、職員研修会を持ち、職員間で一つのテーマについて、意見交換し、また、外部研修では、研修に参加した人が報告会の時間も設けている、知識の共有を図っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市主催の三者連絡会や地域包括支援ケア協議会等の研修会を通じてわずかな時間だが、交流を図っているが、ぎりぎりのスタッフで回っているの、相互訪問等の時間が作れていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	意思の疎通が難しい人には、日頃の様子(顔色や仕草など)を観察しながら、その場その場の対応を行っている。また、入居者の不安を取り除くために、1対1での対応を心がけたり、相談や要望、要求に応じるようにしている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前調査をご家族に依頼したり、訪問や面接等で、ご家族やご入居者との馴染みの関係を築く様に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	スタッフと入居者、他の入居者との関係を観察しながら、声掛けの仕方(どのような声掛けが良いか?)や出来る事、出来ない事を見極めながら、必要に応じたサービスを提供できるように努める。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る事、出来ない事を明確にし、出来る事はスタッフと一緒にやって行く様にしており、役割を担ってもらっている。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの行事(茶話会のお誘い)やご家族にも協力してもらい、いつでも困ったら電話を、と確約をしてもらったり、ご家族の面会について、時間的な制約を設けず、臨機応変に対応し支え合っている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族への電話対応や盆やお正月にご家族宅への送迎など、ご家族とのつながりを途切れない様に、支援を行っている。また、地域との交流にも積極的に行っている。	毎月集会所で行われるサロンに参加し、地域の方と交流している。地域のお祭りにも参加している。お正月やお盆を、自宅で過ごす方もいる。利用者が年賀状や暑中見舞いを出すのを支援してきたが、少しずつ困難になっている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係作りに、お話ししやすい環境づくりに努めている。ダイニングの座席に特に注意を払っている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご家族に、毎年季節のご挨拶を行っている。また、ボランティアとして「夏祭り」にも参加してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご親族からの情報や日頃の様子、仕草、表情などを観察し、その人に合った生活環境が提供できるように努めている。特に、希望や意向などを表現できる方の場合、それに沿って実現できるように努めている。	利用開始時に、利用者の生活歴、趣味や特技、関心ごとなどをアセスメントしている。利用者との日々の会話の中で意向を聴いているが、意思疎通ができていく方には職員が寄り添いながら、思いの把握に努めている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族の協力を得ながら、事前調査書やご家族からの情報を参考にしながら、家での生活環境に近づけるように、		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録表や個々のケアチェック表等に記録しながら、日々の生活の様子や体調の変化の把握に努めている。その記録を参照しながらスタッフ間で共有している。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議で、一人一人のカンファレンスをしながら、体調の変化やケアの仕方を話し合っている。また、受診時の主治医の意見や、ご家族等の訪問時の情報を共有しながら、ケアプランに反映できるように努めている。	利用者の暮らし方の希望や家族の思いと身体状況をもとに、介護計画が立てられている。毎月のサービス担当者会議でモニタリング結果をまとめ、半年に1回更新している。介護計画が、病気やADLへの対応が中心になっている。	利用開始時に「生活歴に関する情報」として詳しく利用者の生活歴や趣味や特技、関心ごとなどを記録しているので、これを活かして笑顔が増えるプランもあればよいと思われる。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調の変化や気づいた点について、申し送りに記入し情報の共有化を図っている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族の要望に沿う様に、各種の手続きの申請、買い物代行なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流に力を入れており、地域の方からも声を掛けてもらったりしている。自治会行事やほのぼのサロンにも積極的に参加させて頂いている。スタッフ、ご家族、地域それぞれの立場で支援を頂いている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からかかっていた病院等への受診についても継続している。また、ホームのかかりつけ医への受診については、説明し納得して頂いたうえでおこなっている。送迎、付添も行っている。	利用者は月に1回、内科の協力医のところに職員が付き添って受診している。歯科医や皮膚科医の往診がある。週1回看護師が訪問し、細かな健康管理を行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、かかりつけ医の所から、訪問看護に来てもらっている。バイタルチェック等を受けながら、日々様子を伝え、体調の変化が見られた方については、先生に報告してもらい、その日のうちに指示を頂いている。些細な相談ごとにものって頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際に、スタッフが定期的にお見舞いに病院を訪ねて、近況を確認している。早期に退院出来るように、主治医との話し合いを持ったり、キーパーソン的な役割を担うこともある。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	昨年初めて看取りを行った。その時は、ご家族の意向を十分に汲み取り、書面でのやり取りを交わしながら、主治医、看護師、ご家族の協力を得ながら、スタッフ総動員で支援を行った。	重要事項説明書に事業所の看取りの指針が明示してあり、利用開始時に説明している。重度化した場合、「看取り介護の同意書」に署名してもらい、協力医や訪問看護師と連携しながら支援している。ホームでの看取りケアの事例もある。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修会で、急変時や事故発生時の対応について、知識を共有している。また、AEDの使用についても、研修会を実施している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、避難訓練を日中と夜間を想定して、避難経路の確認を含めて行っている。自治会の自主防衛組織の一員として、名前を挙げており協力体制は得られている。	スプリンクラーや火災自動通報装置が設置されている。毎月、出火場所や昼夜を変え、利用者も参加して避難訓練を実施している。自治会との協力体制も話し合っている。水や食糧の備蓄があればさらによいと思われる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員会議のレジュメに、表紙の所に『運営方針実現に向けて』をテーマに尊厳の尊重、言葉使い、などの啓発に努めている。生活歴や性格、などを考慮しながら、一人一人に応じた対応を心がけている。	毎月の会議で、運営方針を具体的に実施する方法を確認している。利用者との会話では、言葉遣いだけでなく、目線の高さを合わせることに気を付ける。また、利用者の思いを尊重し、寄り添った介護をするよう努力している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が表現できない方や希望が表現できない方については、二者選択で選んでもらったり、表情や仕草から読み取る様にしている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全体で就寝、起床等の時間設定はしていない。その人に応じたりズムに合わせて行っている。食事時間の制限も特に設けていない。レクレーションについても強制はせずに、希望に沿って行っている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、訪問理容に来ていただき、利用されている。また、季節に応じた服装をして頂く様に、一緒になって服選びをされている。起床時の洗顔、整髪については、見守りで出来る方にはして頂き、介助が必要な方については、濡れたタオルをお渡しし、見守っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「パン食べたい」との要望もあり、週2回、パン食を取り入れている。季節に応じて、お鍋をしたり、バーベキューをしたり、食事形態に変化を付けている。食事の準備として、盛り付けや煮物や炒め物など出来る方が少なくなり、出来る方が限られている	業者から献立の食材が届けられ、レシピに沿って職員が調理している。食事の準備や片付けができる利用者には、一緒に手伝ってもらっている。年に数回、外食にも出かけている。誕生日には、ケーキのデコレーションを手作りして楽しんでいる。	車椅子で介助なしの食事が出来る方には、食事を楽しむ観点からテーブルや椅子の高さを本人に合わせ、椅子に座り替えての食事ができれば、なお良いと思われる。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量をその都度、記録している。刻み食やミキサー食にも対応しており、個々の状態に応じて対応している。食事量の減少が見られたとき、主治医に連絡し、指示を仰いでいる。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回の訪問歯科を利用されており、口腔ケアや治療等を行っており、日頃の様子を報告し、必要に応じてアドバイスをして頂いている。毎食後の口腔ケアは欠かさず行っている。個々に応じて口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄を個人記録に記入し、排泄パターンを把握しており、場合によって排泄がなかった時などは、時間をつめて個々の状況に応じて失敗をしない様に心がけている。	利用者ごとに排泄パターンを記録し、タイミングよい声かけやトイレ誘導を行い、会話ができにくい方は、定期的にトイレ誘導を行っている。夜は、おむつやパットで対応している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時にヨーグルトを食べて頂いたり、リハビリを兼ねてモップ掛けを行ったりして、体を動かすように取り組んでいる。また、排便のない場合など水分を多めに取ってもらったり、個々に応じて働きかけをしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	時間帯は、決まっている(16時~18時)が、毎日入浴ができるようにしている。2日に1回は入浴してもらっており、浴槽には、踏み台を置いたり、回転盤を利用したり、安全に入浴できるようにしている。季節に応じてゆず湯や菖蒲湯なども行っている。	お風呂は毎日準備し、夕方4時から6時の時間帯で、週3回入浴できるよう支援している。全員ゆっくり湯船に浸かれるよう介助している。ゆず湯や菖蒲湯などで、季節感を楽しむこともある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中について、個々の体調や顔色、前日の就寝状況を考慮しながら、お昼寝の時間を取ってもらったり、夜間は、安眠を妨げない取り組みとして、個々に応じておむつやリハビリパンツ、パッド等を組み合わせて、安眠が保てるように支援している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一包化されたお薬の名前を確認しながら、手渡しで服薬してもらっている。各担当者が御家族に送る受診記録を作成しており、薬も明記しており把握に努めている。また、申し送りに事項にも記入し、把握に努めている。症状の変化については、主治医に連絡を入れている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活する中で、一人ひとりが、何が出来て何が出来ないかを把握して、一人ひとりに役割を担ってもらう様に生活にメリハリをつけてもらう様にしている。また、買い物や外出、近隣散歩を通して気分転換を図っている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り、近隣散歩や買い物、公園散策に出掛けたりしている。ほのぼのサロンでは、地域のお年寄りの方々と交流を図りながら、帰るときは、サロンのボランティアの方々が送ってもらったりしている。	気候の良いときは、毎日交代で近所の公園やスパーに出かけている。毎月、集会所で行われるサロンに出かけている。広い庭があるので、気軽に外気浴をすることもできる。また、毎月の病院への受診も、外出の機会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	直してどこに直したか解らなくなって、他者が泥棒扱いにされたり、嫌な思いをされるので、事務所管理にしている。買物に行ったり、欲しいものがあるときなど、ご家族の了承を得ながら、購入している。購入する際は、事前にお金を渡し、支払いの出来る方には、して頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙等の要望があった場合、全て要望通り行っている。ご家族からの手紙についても、手渡して行っている。手紙の返事にも対応している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	法人内の保育園児たちが作ってくれたものや季節に応じた品物を食堂に飾ったり、居心地良く過ごせるように、食堂の配置にも気配り、また、リビングには、広く使えるように、余計なものは置かない様になっている	事業所は、白壁の塀や土蔵、中庭や回廊式の廊下がある大きな古民家を改修してつくられている。完全なバリアフリーではないが、段差を越えることも生活リハビリのひとつになっている。トイレやお風呂も使いやすいよう工夫されている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースが食堂とリビングしかない為、居室しか一人になることが出来ない。ただ、食堂の配置は、気の合う物同志で配置にしたり、リビングは思い思いに座ってもらっているが、自然と配置が固定化されており、思い思いに過ごされている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭で使い慣れたものを持ってきてもらう様にしている。また、ベッドや備品等の配置について、ご家族の意向も組み入れながら、安心して過ごせるようにしている。	大きな和室を分割して居室がつくられていて、とても情緒がある。新たに造られた3部屋は、クローゼットが設置されている。比較的持ち込まれている品物が少なくシンプルであるが、落ち着いた雰囲気がある。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	昔ながらの趣を残しながら、古民家を改装しており、日常生活の中でのリハビリを含めて、合せてバリアフリーにしていないが、安全を期する意味で、手すりは所々に着けており、居室の作りも違い、覚えてもらえるようにしている。		